

昭和四十一年四月八日受領
答 弁 第 八 号

(質問の 八)

内閣衆質五一第八号

昭和四十一年四月八日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 山口喜久一郎 殿

衆議院議員島口重次郎君提出大豆の輸入関税等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員島口重次郎君提出大豆の輸入関税等に関する質問に対する答弁書

一 ガット関税交渉は、最も重要な外交交渉の一つであるところ、種々の配慮から、当事国の間で交渉の過程においてはその内容を公表しないことを約束しているので、現段階においては、これを公表することはできない。

二 植物油脂原料及び製品の現行関税率は原料の含油量等から勘案して特に大豆を優遇していることはなく、むしろ、最近の原料の輸入価格の動向、国内の製品価格（油及びびかす）の動き等を考え併せれば、現在はなたねの方が、製油業者の採算上、有利となつていゝと考えられる。今後の関税率及び自由化問題については、国産油脂原料生産者、製油業者等に及ぼす影響について十分慎重に配慮してゆきたいと考えている。ガット交渉においても、右を十分考慮しつつ、これに対処する方針である。

三 政府として、製油産業を軽視してはならず、原料関税についても、国内原料と競合のないものについては、すでに無税としている。また、国鉄貨物運賃については、今回の改正に際して従来の等級制度に大幅な改正が加えられ、その結果これまでの普通等級のうち上級のものについては、むしろ、等級間の隔差を縮小したことによつて運賃の値上りは平均を下廻っている。食用油については、従来普通等級の二級及び三級であつたところ、新一級及び二級の適用を受けることとなり、運賃の値上りは、前記の理由で平均値上率より低くなつてゐる。

右答弁する。